

令和4年第3回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和4年9月12日

○4番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。4番、山田美津代でございます。今回は、4項目の質問をさせていただきます。

まず、**第1番目、コロナ禍で疲弊している町民への支援策を。**

1、コロナで事業やお店の経営が行き詰まり、県や町の貸付けを借りた方々が返済の時期（令和5年1月）が来ても、今また第7波が来ている状態ではとても返済できません。こういう方々への支援策があるのではないのでしょうか。先日の議会全員協議会での社会福祉協議会の説明では、非課税なら返済免除制度が設けられているとのことですが、少しの差で課税世帯はその恩恵も受けられず、生活が大変な中、借金返済を強いられることになってしまいます。事業を続けられず廃業する方々が増えているのに、支援策がないと町民の窮状は困難を極めてしまいます。このことにより救済策を御検討ください。

2、今のコロナ終息に向けての国の無策を補填する意味で、県などに働きかけて医療施設を緊急に設置すべきでは。それとともに町内の医療機関と各種検査体制を町民が無料で受けられるよう連携協力を進めては。

また、夏休みが終わり各学校では消毒などのコロナ対策に神経をすり減らしておられることだと思います。一番避けたいのが学校を閉じることだとテレビのインタビューで、ある校長先生が述べておられました。学校や介護施設などでの検査を町が責任をもってできるように手配すべき。消毒薬と同じようにPCR検査キットを無料で配置してはいかがでしょうか。

3、各学校のトイレに生理用品を設置してください。

質問事項2、広陵町地域公共交通計画に基づく乗り合いタクシーについて。

今の計画はどこまで進んでいますか。こうしている間も無理をして運転されている高齢者が多数おられます。一日も早い足の確保という対応がいきます。ワークショップではどのような方々に検討をお願いする予定ですか。高齢者で今後の移動に不安を感じている方などを対象にすべきだと思いますが、また、どのような項目で意見を聞く計画ですか。市町村運送導入に向けて次世代交通システムの観点からAI予約システム導入を検討されていますが、全国の先進事例を調査し、議会や町民に知らせながら、町民の計画参加を促していくべきではないのでしょうか。

質問事項3、高齢化による難聴者に対して補聴器支援を。

全国でこの補聴器への支援が進み、奈良県でも2自治体が支援を始めました。でも2万円の補助額が少ないのか、周知が徹底されていないのか、申し込みが少ない状況もあります。

そこで、広陵町は、5万円の補助で人数を少なくして始めてはいかがでしょうか。

質問事項4、11月が虐待の防止強化月間です。町として虐待防止への取組が要ります。

大学生などの若者たちが虐待防止への取組を進めていますが、なかなか虐待はなくならず、犠牲になる子供たちも後を絶ちません。コロナ禍で多くなっている現状もあります。町としてしっかり取組を行うことがいると思います。福祉部長が代わられて初めてこの強化月間、どういう取組を検討されておられますか、よろしく願いいたします。

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 傍聴にお越しいただきました皆さん、御苦労さまでございます。山田美津代議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず1番目、コロナ禍で疲弊している町民への支援策をとということについてでございます。

一つ目のコロナで貸付けされた方々が返済時期が来ても、第7波が来ている状態では返済できない、支援策が要るのではとの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した事業者につきましては、現在に至るまで、国や県において様々な支援策が講じられており、本町におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止支援補助金やビジネスモデル構築支援補助金等の支援策を実

施しております。最近、国では、事業者へ事業継続、回復を支援するため、事業復活支援金が出されています。この支援金は、収入減少金額に応じて、中小法人等には最大250万円、個人事業者等には最大50万円が支給されるもので、商工会によりますと、町内の多数の事業者が申請されたと同様です。

また、コロナ禍での貸付けの返済につきましては、商工会が返済困難な事業所のための日本政策金融公庫特別相談会を6月に開催したところ、電話での問い合わせが1件あったものの、実際の相談者はなかったと同様です。しかしながら、町内事業者の現状を把握する必要があると考え、6月と8月に中小企業・小規模企業振興会議の全体委員会を開催し、町内事業者約60者にコロナ禍や原油、物価の高騰の影響に対して意見交換を行っていただきました。その中には2年以上に及ぶコロナ禍で事業者が疲弊していることに加え、原油価格・物価高騰等が深刻な影響を及ぼしていることが浮き彫りになってまいりました。これらに影響につきましては、すぐに回復が見込めるものではなく、引き続き影響が及ぶことも懸念されることから、中小企業・小規模企業振興基本計画策定から4年が経過し、検証時期となつていくことから、町内の全ての中小企業・小規模企業に対し、今年度中に実態調査を実施いたします。

調査内容につきましては、全体委員会等で事業者と共に検討することとしており、その調査の結果を基に、現状把握、分析を行い、事業者のニーズにあった適切な支援策を検討してまいります。

なお、現在、本町では、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰の対策として住民や事業者を支援するため、地域振興券事業、水道料金基本料金免除、ごみ袋無料引換券配布事業を実施しております。

特に地域振興券事業につきましては、計画当初予定しておりました1世帯当たり2,000円を5,000円に引き上げての支援としており、11月1日からの開始に向け準備を進めておりますことを申し添えさせていただきます。

二つ目のコロナ終息に向けて医療施設を緊急に設置すべきでは、町内の医療機関と各種検査体制を町民が無料で受けられる連携協力を進めたいと考えています。学校や介護施設などでPCR検査キットを無料で設置してはとの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の第7波では、感染者が急増し、保健所のみならず発熱外来等の医療機関も逼迫した状況になりました。町内の医療機関におきましても発熱者の対応に追われ、先生方には大変な御苦勞をおかけしている状況であると報告を受けております。発熱等の症状がある方には、医療機関を受診していただき、抗原検査やPCR検査で新型コロナウイルス感染の有無を判定し、陽性であれば感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、医師による発生の届出をしていただくこととなります。

連日ニュース等でも取り上げられておりますように、発熱等の患者対応に加え、新型コロナウイルス感染症の発生に係る報告等の業務も多く、医療機関の業務負担となっており、本当に大変な状況であると認識しております。そのため、医療機関にさらに御負担をおかけする無料検査の実施についての御協力をお願いするという状況ではございませんので、医療機関には症状のある方の診療に御尽力いただきたいと考えております。

濃厚接触者以外の方で、感染に不安を感じる無症状者に対する無料検査は、県が県内薬局等との連携により実施しておりますので、こちらを御利用いただくよう御案内しております。

消毒薬と同じように検査キットを無料で設置してはとの御提案をいただいておりますが、検査時点での判定結果しか出ないことと、抗原検査においては擬陰性の可能性も否定できないこと等の理由から、現在のところ検討しておりません。

三つ目の各学校のトイレに生理用品を設置してはとの御提案につきましては、教育長がお答え申し上げます。

二番目の広陵町地域公共交通計画に基づく乗り合いタクシーについての御質問でございます。

昨年度に策定いたしました広陵町地域公共交通計画に基づき、新たな地域公共交通ネットワークの構築に向けて、本年8月から住民ワークショップを開催いたしております。参加者につきましては、昨年実施いたしましたアンケート調査においてワークショップへの参加意向をお示しいただいた方や広陵元気号の利用者の方で、現在12名の方に参加いただいております。これまで、8月6日と27日の2回開催し、市町村有償運送を含む新たな地域公共交通ネットワークにつきまして、利用しやすい運行方法や料金、予約方法に関しまして御意見をいただいております。また併せまして、AI予約システムにつきまして、導入に向けた検討を実施しております。

先進地であります長野県塩尻市などの事例を参考に、本町で効果的・効率的なAI予約システムを導入していくためにはどうすればいいのか種々御議論いただいているところでございます。今後、3回目のワークショップを9月17日に開催し、これまでいただいた御意見を踏まえ、事務局案を取りまとめさせていただきます。

まりましたら、議員の皆様にお示しさせていただきたいと考えております。また、AI予約システムの導入検討にしましては、現在、広陵町地域公共交通運行再編に伴うMaasを活用した新モビリティ導入検討に係るサウンディング型市場調査を実施しております。事業者から様々な提案を受けておりますので、運行計画案の作成に当たっては、参考にしたいと考えております。

3番目の高齢化による難聴者に対する補聴器支援をということについてでございます。加齢とともに音が聞こえにくくなる老人性難聴は、70代で約半数の人に現れ、聞こえないまま放置しておく、周囲とのコミュニケーションが阻害されるだけでなく、引きこもり傾向や認知症の原因にもつながるリスクがあると言われております。根本的な治療法がなく、治療薬もない中で、聴力を補うための補聴器は高齢者の日常生活や社会参加に有効なものとして認識しております。

現行の制度といたしまして、身体障害者手帳の聴覚障がい1級から6級までの保持者におかれましては、障がい福祉施策において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する補装具として、補聴器の購入に対する助成がございます。等級により対象となる補聴器の種類は異なりますが、購入基準額4万1,600円から13万7,000円に対し、9割の助成がございます。こちらにつきましては、国の事業となります。国庫負担2分の1、県負担4分の1の補助があり、町負担は4分の1となっております。

本町では、聴覚障がいで身体障害者手帳保持者115人のうち79人が65歳以上の高齢者となっております。そのうちの約50人が直近5年のうちに補聴器を購入されておられます。助成対象とはなるものの、申請されていない方もおられる現況から、補聴器がなされない方も一定数おられるのではないかと推測されます。今年度10月に、令和6年度圏域ニーズ調査を実施いたします。その調査項目といたしまして、耳の状態についての質問事項を設け、聞こえる状態であるのか、また、補聴器使用の有無及び使用時間についての調査を予定しておりますので、その中で本町の実態を把握したいと考えております。

奈良県では、今年度4月から斑鳩町、7月から三郷町の2町が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する補装具の支給要件である身体障害者手帳の取得に至らない中等度難聴の高齢者を対象とした補聴器の購入費用の一部助成事業を町の単独事業として実施されております。両町に確認いたしましたところ、議員御指摘のとおり、現時点での申請者数は斑鳩町7件、三郷町1件と少ない状況であると伺っております。本町といたしましては、全額が町の財政負担となる現時点での町単独事業としての実施は見送り、近隣自治体の状況を伺いながら検討してまいります。

また、老人性難聴への補聴器購入費用の助成につきましては、県町村会を通じて、国・県に予算要望されている自治体もあることから、今後の国・県の動向に注視してまいります。

4つ目の11月が虐待防止強化月間です。町としての取組はということについてでございます。

議員御指摘のとおり、児童虐待につきましては、今なお、全国のあちらこちらで起こり、いたたまれないニュースが報道されているところでございます。虐待の内容といたしましては、ネグレクトであったり、面前DV、また、しつけと称する暴力など様々でございます。

本町では、こうした内容の通告があった場合や虐待の疑いがあるとの情報をいただいた場合には、広陵町要保護児童対策地域協議会、いわゆる要対協で対応し、管理しているところでございます。

要対協として管理している個別ケースにおきましては、学校などの関係機関や地域の民生委員、児童委員の方に御協力をいただき、見守りを行っていくとともに、解決に向けた措置について検討し、実行に移すことができますよう努力しているところでございます。

本町の状況といたしましては、残念なことではございますが、児童虐待についての相談は年々微増となっております。そうしたことから、本町といたしましては、児童虐待防止に努め、被虐待児童の減少に力を入れてまいりたいと考えており、今年度から、けんこう福祉部に新たに「こども局」を設置し、その組織に「子育て総合支援課」を設けました。

議員の御質問の11月の児童虐待防止推進月間につきましては、まず、10月22日、23日の両日、かぐや姫まつりの中で、児童虐待防止啓発コーナーとしてブースを設置し、オレンジリボンの配布などによる啓発活動に努め、11月には、さわやかホールのロビーを活用したオレンジリボンツリーの作成による啓発活動を考えております。さらに、コロナ禍で2年間実施できなかった住民を対象とした研修会の再開、また今年度からは、月間中は集中して子育て総合支援課職員が子供の状況を直接確認し、関係機関との連携を強化してまいります。

今後も、月間中だけではなく、より一層の未然防止策としての啓発活動を行うとともに、

児童相談所と連携を取りながら、迅速かつ適切な対応を心がけ、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。
私からは、以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 傍聴席の皆さん、こんにちは。議場に足をお運びいただきありがとうございます。

山田議員さんのコロナ禍で疲弊している町民への支援策をの三つ目の御質問、各学校のトイレに生理用品を設置していただきについて、お答えをさせていただきます。

町内小中学校における生理用品の設置状況についてお答えをいたします。
現在は、保健室に常備しているものを必要な児童生徒の申出を受けて配付している状況で、各学校トイレに備え付けはしておりません。理由といたしましては、様々な理由で生理用品が準備できない児童生徒に養護教諭等が関わるることによって、継続的な支援が行うことができるということと、いたずらなどの管理上の問題等が懸念されるためでございますが、学校によっては、トイレに貼り紙をすることで周知できるよう工夫しているところもございます。今後も学校での状況を見極めながら、トイレへの設置について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。
山田議員！

○4番（山田美津代君） 大変御丁寧な御答弁をありがとうございました。時間がなくなりました。たくさん質問用意していたんですけど。

コロナ禍で町民の生活への影響、調査されているということで、町社協の報告では、県社協生活福祉資金の貸付状況は、問い合わせは750件、緊急小口資金263件、総合支援資金197件、延長が88件、再貸付け125件、町社協の支援金43件ありました。ここからもやりくりの困難を抱えておられる世帯の状態が垣間見えます。この社協の総合支援資金借り切った人たちへの支援は、今の御答弁では見えません。今年度中に実態調査を実施して、そしてニーズに合った適切な支援策を検討していくというようなことでございますが、私は、やっぱり借り換えとか、そういう町の社協ではそれはできないんじゃないかなと思うんです。県とか国のものは、町として要望していく、こういうことがいるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

山田議員さんの御質問にお答えをさせていただきますが、私のほうからは、事業所の貸付けについての御答弁しかできませんので、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

町長の答弁にも書かせていただいておりますけれども、実際、その借り換えの相談会をさせていただいた結果、電話の対応1件で、あとは相談がなかったというのを商工会から報告を受けております。ただ、意見交換をさせていただいたというふうに書かせていただいておりますが、そのところで、返済云々の回答といいますが、そういう懸念している声というのは、あまり聞かなかったかと思えます。ただ、今事業者のほう何が一番困っているのかというような問いには、やはり物価高騰で価格に転嫁できないと、その価格転嫁のタイミングと、それから原材料の高騰によって、どういうふうに今後やっていくかというところなどが1番懸念されるということでございますので、その分につきましては、また今後、国からいろいろな支援策が出てくると聞いておりますので、それに向けて対応したいと考えております。

以上です。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 失礼します。

県社協の生活福祉資金の貸付けについて御質問いただきましたけれども、現在は、制度の中での貸付けをされております。今後、またどういった制度を設けられるかというのは、今のところまだ情報は来ておりませんので、分からないんですけども、そこを町の社協

独自でということだと思えるんですけども、町の社協独自となれば、財源の問題ももちろんございますので、そこはまた社会福祉協議会で協議されるというふうには考えておりません。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 返済期日が来年の1月というのが多いので、まだ問い合わせが1件だったんじゃないかなというふうに思うんですが、やはり今のうちから支援策を検討しておいてほしいと思って、この9月議会にこのことを質問させていただいているんです。そういうことで、少なくとも1件あったわけですから、やはり困っておられる方はおられるという現状をやっぱりもうちょっと重視していただきたいなというふうに思っています。社協の説明のときに、非課税の世帯というのが返済猶予が免除がありますということですが、この年金の非課税の資料は頂いたんですけども、事業収入とか給与収入の非課税額というのは幾らぐらいなのでしょう。年金の場合は、均等割非課税で65歳未満が98万円以下、65歳以上が148万円以下というのを頂いてるんですけども、それで分かるかな。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 非課税の枠のことを御質問いただいておりますけれども、それは個人の所得状況によって、個々によって変わってくると思いますので、一概にどうかということは、この場ではちょっと申し上げにくいというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 私がお聞きしたかったのは、非課税の枠より少し上の方が返済が大変になるんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっとお聞かせいただきたくったんです。

そしたら、もう時間ないので次に行きます。介護施設や各学校、保育所施設への検査キットの配置や消毒液などの補助はどのぐらいされているのでしょうか。それぞれの部でお答えください。国からの支援の補正、もう加えていると思うんですが、それで足りる状況なのでしょう。もうあっちこっちでクラスターとか介護施設とかで起きているので、やはりこういう検査キットの配置とか消毒液などは、十分やっぱり配置してほしいなと思うわけですが、いかがですか。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 失礼します。マスクであったりとか消毒液の関係ですけども、これは県の補助制度がございまして、これは感染拡大を防ぐ目的で、衛生用品というのは、基本的には経費として対象になっておりますので、それは県の補助がございまして、それからまた検査キットですけども、施設の感染の状況に応じて、国から県に、県から施設にというふうなことで聞いております。以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 令和4年度のサポートパックですね。お届け数が289件、買い物支援20件と、社協からの報告がありましたように、広陵町でも多くの感染者が出て不安な毎日が続いています。この第7波では、子供さんたちの感染が多く、子供から家庭内の家族への感染が広陵町でも多く見られました。子供が感染した保護者の声ですが、高熱を出していても入院ができず、家で看護していても、熱でぐたっとしていたり、他の病気でぐたっとしていたり、分かんない、#8000とか電話しても、今御案内できるところはありませんとおっしゃって、不安なまま日を過ごした。周りも自分と同じ思いをしている親がたくさんいたとのこと。早期診断、早期治療が必要だったと思います。感染者数が多いから発熱外来はパンクしているし、多くの患者が検査や診断、抗ウイルス薬の投与までたどり着けないという実態でした。このオミクロン株の特性を踏まえた新しい戦略が必要だったのに、政府のコロナ対策の取組に不安を覚えます。政府は緩和の方向にかじを切りましたけど、国民にリスクを説明せず、専門家の議論も不十分なまま、この緩和の方向にかじを切りました。

コロナの感染者で有症状の場合、療養期間を10日間から7日に短縮、無症状の場合、抗原検査などでの陰性確認を条件に、7日間から5日間としました。厚生労働省の専門家組織アドバイザリーボード会合後、委員の西浦京都大教授は、会合に資料として提出した科学誌ネイチャーの論文を示し、PCR検査の結果、発病後7日から10日で二次感染を起こし得る十分なウイルス量があると指摘しています。国立感染症研究所の解析でも、有症状のウイルス検出割合は、これまでの解除日の11日には3.6%にまで下がるものの、新たな基準の8日目では16%と感染性は高い状況です。無症状の場合でも、6日目、12.5%のリスクが残るとあります。それにもかかわらず、厚労省の専門家会議で短縮が発表されたということです。

これまでコロナ対策の決定は、内閣に設置された、これは国のことですのでちょっと飛ばします。政府は、短縮ありきで議論を進めたということをはっきりと明らかなとは思いません。これからまた寒くなると、第8波やインフルエンザなどで医療がまた崩壊寸前になることも予想されますが、町としてどのように町民を守っていく計画でしょうか。PCR検査はしない、そういう療養施設もしない、どういうふうに町民を守っていくことを検討されていますか。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） まず、PCR検査センターですけれども、檀原運動公園のほうで、県のほうで無料でPCR検査のほうは実施されております。こちらも予約不要で、9時から17時まで開設されておまして、朝の11時までに検査に来られた方は、当日に検査結果が出るということでございます。ただ、検査を受けることができますのは、感染に不安を感じる方が対象となりますので、濃厚接触者であったりとか、もちろん発熱のある方は対象外ということになります。そのほか、町長の答弁にもありましたとおり、これは感染不安者の無料検査について、これも県が登録事業者を募集して実施されております。現在、新たな事業者の募集は終了しておるようでございますけれども、町内の大手のドラッグストア等で実施できるということでございます。なかなか町内にもということもございますけれども、町内のドラッグストアに聞いたこともございましたけれども、そこは人員確保であったりとか、そういった関係でちょっと実施はできないというふうな関係でございましたので、一つは、ワクチンの接種というの、これからオミクロン株対応の分がまた始まりますので、そののしっかりとした接種体制というのを確保してまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） また集団検診が、この第4回ワクチン接種では三恵クリニックだけで、さわやかホールでは開催されませんでした。町内の医療機関で接種は、町民や町内の医療機関に混乱をもたらしたのではないのでしょうか。ちょっと御答弁のほうにもその旨ちょっと書いてございましたけれども、ある町内の医院でのお話では、予約の電話や発熱外来での電話で電話が鳴りっぱなしだった。香芝市とか斑鳩町では、町がコールセンターで受け付けて手配して、振り分けてくれていたことを聞いて、広陵町でもそういうふうにしてくれたらよかったのにとおられたそうです。また、医療機関の中でのワクチン接種は無理があり、ワクチン接種に来られて待っておられるところに発熱の外来に患者さんが来られることがあり、同じ待合室に、同じ空間に2人同時におられることになって大変だったと、こういう教訓から学び、市並みの取扱いができるよう、また町独自で医療にかかる予算も必要ではないかとも言われていました。また、今、吉田部長が言われたように、町内の薬局では、PCRなどの無料検査を引受けてくれるところがなくて、町外に行くしかなかったというのは、町の頼み方がおかしい。もっと真剣に頼まなければいけなかったんじゃないかと、そのドクターは言われていました。どこにもないというのがいびつではないかとも言われていました。PCR無料検査への努力をお願いいたします。

また、次の接種は、さわやかホールでの集団接種も検討しているとのことですが、地域の公民館での接種とかは検討できないのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 地域の公民館でという、検討できないのかということでございますけれども、やはり医師の確保、それからまた接種する者の確保、そこらが非常にやっぱり難しい。今の集団接種の中でも、医療機関は、先生方は自分のところの医療機関での診察もございまして、その時間の確保というの、こちらで苦勞しており

ますので、各地域に出向いてというのは、現状のところちょっと難しいと考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） そういう常日頃、やはり各町内の医療機関との話し合いとか接触を強めるということがすごく私は大事だったんじゃないかなと思います。そういう平常時から各医院との話し合いの場を作るということを努力されてはどうかかなと思うんです。専門の課を造ったり、また町内の医療機関と密に連絡をとったりする課が無理なら、担当など決めて、常時連絡をとったりすることがいるんじゃないかなと思うので、ぜひこれ御検討をお願いしたいと思います。

時間がないので、次に行きます。

2番目は、全国で生理用品ですけど、各小中学校に生理用品を置いているところが増えていることは御存じだと思うんです。保健室にわざわざもらいにいくということのためらう、そういう子供たちもいると思うんです。そういう子供たちの配慮がいるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（吉村裕之君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

生理用品に関しての御質問でございますが、議員おっしゃるように、やはりもらいに行くのがはずかしいであったりとか、ためらうという生徒がおるのも現状だと認識しております。教育委員会のほうから、トイレのほうに設置ということで話を学校のほうにもしておるわけなんです、養護の先生方の意見からしますと、先ほど教育長の答弁にもございましたように、やはり実態を把握することで、子供たちの困っていることを相談しながら、対応をしていきたいという思いから、現在の状況になっているということになります。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 全国でこの取組が広がっているということは、やはりもう少し研究していただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

そしたら、公共交通に移ります。

サウンディングの対話型市場調査というんですか、サウンディング。これ民間事業者から広く意見や提案を求め、公募条件の設定を把握する調査ですけども、この計画書にサウンディングとかデジタルネイティブ世代とかモビリティ・マネジメントとか横文字ばかりでもうさっぱり頭に入らなかったんですけど、モビリティ・マネジメントとかいうのは、これはバスの乗り方の指導とか、そういうふうなバスの乗り方教室というのではいけなかったのかなと思うんですけど、ちょっとやっぱりこういう65ページぐらいの計画書をやっぱり読む方というのは、すごく今の元気号に不満を持っておられたり、自分の将来の足の確保について興味のある方は、やはり高齢者の方だと思うんで、もう少し分かりやすい言葉で書いていただきたかったなというふうに思います。

それで、金曜日の坂口議員への答弁では、有償運行をするとのことで、坂口議員は二種持っているから運行できまうと喜んでおりましたが、ボランティアの運転手では、私は運転手は集まらないと思うんです。やはり皆さん事故を起こすことがこわいからです。検討は、ワーキングとかいろいろ検討中だというような答弁しかないんですけども、この有償運行というのは、ボランティアの方を考えておられるんでしょうか。

それから、サウンディングって、どのような御意見が出てきたのか、ちょっとまとめて聞かせていただきます。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 現在、私どものほうで想定をしておりますのは、事業者のほうに、こういった運行をどういう形で委託するというような形で行う市町村有償運送というものを想定しております。サウンディングを行いまして、8者から応募をいただきました。うち4者が交通事業者で、建設系のコンサルが1者、それからシステムの運営会社が1者、それから自動車関連会社、また総合的な商社が1者ということで、全部で8者でございます。サウンディングの中には、こういった運行方式で行うのか、また予約の形態ですね。どれぐらい前までの予約が可能であるのか、リアルタイムの予約が可能なのか、やはり事前予約が必要になってくるのか、その方法が電話なのか、アプリなのか、それからウェブ、いわゆるインターネットでできるのかであるとか、あとは初期費用、それから

運用の費用でございます。その他、それぞれの例えばシステムを導入されている全国の市町村の事例というものを御紹介いただいているというような状況でございます。
以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） やはり、全国の先進例も大事だと思うんですが、吉野町がデマンド実証運行されてますね。5月から7月にかけて町内21か所で説明会を実施し、参加者は200名、大半が高齢の女性だったそうです。ここでの意見を集約したプラス意見は、デマンド交通は行きたいときに行きたいところに行ける。バス停が増えるのありがたい。一人でも利用できるというようなお声があったそうです。デメリットもいくつかあってそれを改善したのを資料に載せてます。見ていただいたら分かると思うんですが、デマンドバスのほう見てください。旧が平日・土曜日だったのを日曜日も新しく設けました。そして、運行時間もこのように増やしています。運賃ですが、町内が200円、吉野町は、やはり観光に来る方が多いので、町外の方も設けたということで、町外の方は500円ということで、このように改善をしながらデマンドを進めているということで、大変好評というふうに聞いております。ぜひ、この有償運行というのを今探っておられるところだと思っております。やはり吉野町のように、お使いになれる方々を、やはり事業者の意見も大事かもしれませんが、一番やっぱり大事なのは住民の御要望だと思います。事業者は、やっぱり利益が大事になります。そういう意見ばかり聞いて、大事なところで間違えるようなことにはなりはしないかと私は大変危惧しております。やはり自然な乗り合いでするっていうのでしたら、香芝市での予約制乗合タクシー、これをとても市民が、香芝市民好評なんです。これをなぜ取入れないのか不思議で仕方ありません。なぜデマンドを香芝市と連携できないんでしょうか。計画の中にも、近隣の市町村と連携するというのが、前に頂いた生活交通確保維持改善計画の案の中でも書いています。近隣自治体との公共交通との連携というのがちゃんとうたわれています。そしたら、なぜもう既にやられている香芝市とのマニュアルも全部手に入るわけです。

事業費ですけれども、私が頂いた資料では、これ県議会、この間調査が行われたときの。これの広陵町の公共交通施策についての一番後ろに、広陵町の公共交通における予算割合、運行費、運行委託費は5,074万9,000円と書いています。これ8割が国の補助があるというふうに前お聞きしました。その証拠として、前に、令和3年の第3回定例会、八尾春雄議員の反対意見、私、会議録検索システムをネットで調べたら定例会しか出てこなくて、今日、事務局に聞いたら、moreNOTEに載ってましたよと聞いたんですけど、昨日は日曜日で聞けなかったんで、これを引っ張り出して、皆さんのところに資料として載せています。

八尾さんの反対意見の中に、何行目かな、下から10行目ぐらいですか、年間5,000万円かかっているという説明は当たっております。ところが、その実費の8割、4,564万円は国が補助しているということ、決算審査特別委員会の中で認められましたので、差額は1,018万円ということです。これを先ほどの5,074万9,000円、これの8割4,000万円ぐらいは補助が出ているんじゃないですか、国から。町がやはり1,000万円しか使っていないんだから、デマンドしようと思ったらできるということになると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 山田議員からいろいろと御意見ありがとうございます。まず最初のほうに、住民の方々の意見というか、意思を反映すべきであるということでおっしゃっていただきました。そういったところから、今現在、住民の方々が参加いただいて、ワークショップを開催させていただいているところでございます。様々な意見いただいておまして、それを私どもも参考にしまして、まとめていきたいと考えております。

なお、そのワークショップを経て、実証運行の計画を作りまして、来年4月から9月に実証運行を行います。その間にも住民の方々の御意見を、利用者の方の御意見をお聞きさせていただいて、10月に本格運行に移行するという予定をしておりますので、様々な形で住民の方々の御意見は反映させていただきたいと思っております。

それから、香芝市、それから吉野町の事例、御紹介いただきました。先ほど申しました事業者のサウンディングにも、香芝市、それから吉野町で導入実績のある業者が参加いただいております。

なお、現在、香芝市等で導入されておられるのは、デマンドの予約受付と、それから配車のシステムというようところでシステムを導入されておりますので、私ども考えておりますのは、そこにAIを導入いたしまして、即時に最適な運行ルートを割り出して、最短

でどういう形で行けるかという、そういうシステムが実現できるのかというところで、今事業者のサウンディングをしておりますので、少しほかの自治体よりは進んだ形での導入を考慮しております。

それから財源につきましては、以前にも御説明をさせていただきました。おっしゃっていただいているのは、特別交付税の措置についておっしゃっていただいているのかなと思います。確かにルール分といたしまして、80%、地方バス路線の運行維持について、地方公共団体が負担する額の80%が算定の基礎には入っております。ただ、これはもう何回も申し上げておりますけれども、この特別交付税の内訳が示されたことはございません。ほかのいわゆる特殊事情であったりとか、特別な財政需要に対しての特別交付税でございますので、その中に公共交通の分が入っていると。ただ、正確に何千万円入っているとということも示されておりませんので、我々としては、そのあたりがはっきり申し上げられないというところがございます。いずれにしても、交付税は一般財源でございますので、やはりほかの財政需要と一緒に、そのあたりの財源となつてまいる分でございますので、入るからといって、幾らまで使ってもいいのかということではございませんので、そのあたりは、私どももしっかりと慎重に経費の計上というのはいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 国は8割を補填しているということをしかり聞いているわけですから、その証拠として載せているわけですから、やはり奥田部長、その辺はしかり認識していただきたいなというふうに思います。やはり12名のワークショップよりも、吉野町のように200人ぐらい、21か所の説明会とか、このようなたくさんの方の住民の意見を反映していただきたい。ここをしかりしていかないと、私、失敗すると思えます。AI、AIっておっしゃいますけれども、使うのは高齢者です。高齢者の方が使いやすいものを構築していただきたいというふうにお願いたします。

時間がないので、補聴器支援の方に行きます。

本当に三郷や斑鳩町に遅れをとったと思うんです。私、この補聴器これで3回目なんですけど、認知症の予防の観点、また高齢者の外出支援として、初めは人数少なく5万円として、普及していったら人数を増やしていただく、それだけの需要があることが分かれば、計画や予算が立てやすい重要事項に位置付けられていくんじゃないかなというふうに私考えたんです。三郷が1件とか、斑鳩町7件とかありますけど、三郷町では、6月に一般質問出されてから実施に踏み切ったそうなんです。7月に決まって、8月の広報に載せたばかりなので1件にしか補助まだ出してないけれども、十数件の問い合わせがあるとのことでした。三郷町には、長寿健康課という部署があるそうです。斑鳩も三郷も予算は25名分の2万円の補助額50万円の予算です。それ以上申込みがあれば、補正で補助を出しますとのことでした。広陵町は実施に後れをとっているのですから、5万円の10名分からは始めたらいいかなというふうに私は思っていたんです。50万円の予算ですよ、とれないんですか、町長。なぜ補聴器に支援が必要かということ、私もう過去2回の質問で分かっていたと思うんですけど、やっぱり加齢性の難聴というのは、このコミュニケーションの問題を含めて、生活の質を落とすということ、あとうつ病や認知症の原因にも考えられます。すごく高いんですよ。30万円とか50万円とかするわけです。だから2万円の斑鳩や三郷2万円の補助も助かるけれども、それないよりはましかなという感じで、やっぱり5万円ぐらいあったら、申込んでみようかなと思われるんじゃないかなって私は考えたわけです。

欧米では、医療の問題として補助が行われていて、補聴器の所持率イギリスは47.6%、ドイツ36.9%、アメリカ30.2%、日本は14.4%とダントツに低い水準です。主要国の高齢者就業者数比較すると、日本では23%で、外国と比較しても高齢者が社会的に重要な労働力を担っている現状があり、高齢者の聴覚支援は労働環境の改善をもたらすだけでなく、生産性の向上にも役立ちます。50万円で生産性の向上に役立つんですよ、町長。何よりも高齢者が生き生きと働く社会は、私たちの未来を明るくする重要なテーマです。ぜひ、御答弁では冷たい、全額が町の財政負担となる現時点での町単独事業としての実施は見送るということになっておりますけれども、見送らないで検討してください。お願いします。

そしたら、虐待防止に移ります。

虐待防止のオレンジリボンのツリーはしていただくということで、資料のほうにも写真を載せさせていただきます。これ実現するまで10年かかりましたけど。そこからはずっと毎年飾っていただいて、本当にありがとうございます。ぜひ11月に今されているオレンジリボン、町の皆さんにも配ってくださいね。

厚生労働省は、9日、全国の児童相談所が2021年度に対応した虐待相談件数が前年度より2,615件増え、20万7,659件になったと発表しています。心理的虐待が12万4,722件と6割を占めています。子供の前で配偶者や家族に面前で暴力を振るうドメスティックバイオレンスや言葉の脅しや、兄弟で差別的な扱いをすることなども含まれます。10年前は3割でしたが、割合が大きくなっています。ネグレクトは3万1,452件でした。児相への通告は、警察が10万件と半分を占め、学校等からは1万件でしたが、コロナ禍で一斉休校が行われた前年度と比べ268件増加しています。専門委員会が虐待児を分析したところ、約8割が児相や市区町村の担当部署のいずれも関与がなく、そうしたケースでも、医療機関や学校との関わりは一定数あり、専門員は、多様な関係機関が情報を共有し、対応方針を統一させる重要性を指摘しています。地域から孤立して子育てに行き詰まり、虐待リスクの高まりが懸念される未就園児の家庭などには、特に注意がいると思います。訪問はされていると思いますが、どのように対応されていますか、この未就園児。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 失礼します。

町長の答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、いわゆる要対協の中で管理をさせていただいておる児童について、直接確認をする取組というのを今年度実施しようとしております。ふだんは、学校とかの支援機関で見守りを依頼しておるんですけども、今年につきましては、月間中に集中的に子育て総合支援課の職員が出向いて、直接子供の状況というのを確認しに行くというふうなことをさせていただきたいと考えております。目安として、保育園であったりとか、幼稚園であったりとか、また自宅にも少し訪問して、そのあたりの様子の確認ということで、今年度取組をさせていただくこととしております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひそういう広陵町内で虐待の死亡とかがあってはいけませんので、よろしく願いいたします。

それで、虐待防止のセミナーをずっとコロナ禍で開かれなかったんですけど、今度かぐや姫もするし、文化祭もするということなので、セミナーもぜひ小規模でも実施していただきたいなと思います。その折に、前、畿央大学の学生さんが、吉田部長の前の北橋部長のときには、懇談されたんですけども、そのときに、虐待を受けた当事者の声をぜひ聞いてほしいということ言われていました。そういうお声を聞いて、保護者などが自分の知っていることが虐待になるんだという自覚を一人でも持っていただき、子供たちを虐待から守ることができるよう取組を開催していただきたいというふうに言っています。虐待サイバーの方が直接お話ししてくださるときがありますが、リモート参加で訴えるということもできると思います。福祉課、教育委員会、それぞれの対策、前にお会いになったと思いますけれども、あのとき池端局長だったんですけども、それぞれの虐待防止の対策、御検討いただいていますでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 去年の10月、引継ぎでも聞いておりますけれども、ひろしの会からの提案のことだというふうに考えております。講演会の実施とかいうのも、いろいろうちのほうで検討しておるんですけども、またコロナの状況も見ながら、講演会のほうできればと考えております。

また、今年は議員も視聴されたかも分かりませんが、「189」という昨年公開された映画がございまして、その映画をかぐや姫ホールでできないかということも検討しておりますので、そんなも合わせて、虐待防止のPRに努めたいというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 先ほど、ひろしの会とおっしゃいましたけれども、名前が変わりまして、「ハートレスQ」という名前になって、尾上さんという代表の方が先日来られまして、靴下のはぎれを使ってぬいぐるみを作って、その中に子供たちが気付けるハンドブックをぬいぐるみの中に入れて、勉強してもらおうということ、また学校にも働きかけるというふうにおっしゃっておられましたので、靴下のはぎれの調達については、商工

会を紹介させていただきましたので、そのことを報告しておきます。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） ひろしの会の前回のときから含めまして、ほんでまず一つ、学校のほうでも、子供たちが虐待ということがはっきり分かっていない部分がありますので、あれ以降、学校のほうでも、虐待とはどういうものやということも担任や教員から子供たちに話をしてもらったりする機会が、それで初めて、自分はこれは虐待なんやっていうことが分かりますので、そういう意味での、ちょっと今そういう指導をしていただいている状況でございます。
以上です。

○議長（吉村裕之君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。
お諮りします。
本日の会議は、これで延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）